

常陸大宮市職員採用試験について

平成29年度常陸大宮市職員採用試験(平成30年4月1日採用予定)を次のとおり実施します。

【試験区分及び採用予定人数】

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般事務	十数名	市長部局または教育委員会等に配属され、主に一般行政事務に従事します。
保育士・教諭	若干名	市立の保育所または幼稚園等に配属され、保育業務等に従事します。
保健師	若干名	保健福祉部健康推進課等に配属され、健康づくり事業や介護予防事業等の保健師業務に従事します。
消防職	6名程度	消防本部または消防署に配属され、消火・救急・救助等の消防業務に従事します。 ※救急救命士の資格を有する方が採用された場合であっても、救急救命業務に限定せず、消防業務全般に従事することになります。

【受験資格】

職種・試験区分		受験資格要件等
一般事務	大学卒	昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した方または平成30年3月末日までに卒業見込みの方
	短大・高校卒等	次のいずれかに該当する方 ア 昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した方または平成30年3月末日までに卒業見込みの方 イ 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する方
	特別選抜	次のアの要件に該当し、かつ、イの要件を満たす方 ア 平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校、短期大学及び4年制大学を卒業した方または平成30年3月末日までに卒業見込みの方 イ 中学校卒業以降にスポーツや学術等において、特筆すべき実績を納め(注)、それらの成果を得る過程で培われた能力や精神力、行動力等を市政に発揮できる方 注：県大会以上の大会・コンクール等において、上位入賞またはこれと同程度の受賞歴をいう。
保育士・教諭		昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士、幼稚園教諭両方の資格を有する方または平成30年3月末日までに取得見込みの方
保健師		昭和52年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または平成30年3月末日までに取得見込みの方
消防職		次のアまたはイに該当し、かつ、ウ及びエの要件を満たす方 ア 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法に基づく高等学校、短期大学及び4年制大学に在学中の場合は、平成30年3月末日までに卒業見込みの方 イ 平成2年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の資格を有する方 ウ 視力、聴力、言語及び運動機能等において、消防職務遂行上の支障がない方(視力は両眼とも裸眼で0.1以上かつ矯正で0.8以上であること。また、色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること) エ 自動車運転免許(普通第1種)を有する方、または平成30年3月末日までに取得見込みの方

【欠格事項】次の人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 成年被後見人または被保佐人である方
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- オ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、またはこれに加入した方